

令和6年2月26日

新一年生保護者の皆様

西東京市立住吉小学校

校長 小林 宏

## 「西東京市給食費完全無償化」に伴う給食費口座登録手続きについて

2月16日（金）に市のプレス発表により、令和6年4月より西東京市立小・中学校の給食費を完全無償化とする意向が示されました。

つきましては、2月2日（金）の新一年生保護者会でご説明いたしました、給食費及び教材費納入の手続きに以下の変更が生じました。

西東京市の令和6年度予算は、3月下旬の市議会議決をもって決定するため、その議決をもって確定となるかが決まります。お手数をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

① 教材費で使用するため、ゆうちょ銀行で児童名義の口座を作成してください。

※ すでに児童名義の口座をお持ちの方は、必要ありません。

② 2部ある「自動払込利用申込書」のうち、加入者名が「住吉小オレンジ」（払込の種別が教材費）のもののみ記入し、ゆうちょ銀行窓口で、手続きを行ってください。

③ 4月9日（火）に「給食費・教材費 児童払込利用申込書 転記票」（水色の紙）と、「個人情報外部提供に関する同意書」をご提出ください。2枚目の（お客さま控）は、ご自宅で保管してください。

※ すでに、給食費の「自動払込利用申込書」の手続きをしてくださっていても、給食費の自動払込は行われませんので、ご安心ください。（特段の手続きは不要です。）

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

西東京市立住吉小学校

副校長 根本亜希子

042-423-4187